

2019年 4月 1日

株式会社 梅の花  
株式会社 梅の花サービス西日本  
株式会社 梅の花サービス東日本  
株式会社 梅の花plus  
株式会社 古市庵

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

正社員の女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1、計画期間

2019年4月1日から2023年6月30日

### 2、計画内容

#### 【目標①】

労働時間の計画的削減

・対策<2019年4月1日より>

有給休暇の計画的な付与による取得率アップを図る共に、長時間労働是正の働きかけを会社の代表が先頭に立って行なう。

#### 【目標②】

女性社員が働きやすい人事制度を整備する

・対策<2019年4月1日より>

結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤等の理由で退職した社員の再雇用制度を検討する

#### 【目標③】

管理職に占める女性割合の目標を以下の通りとする。

	現在	目標
株式会社 梅の花	7%	10%
株式会社 梅の花サービス西日本	13%	16%
株式会社 梅の花サービス東日本	6%	10%
株式会社 梅の花plus	40%	50%
株式会社 古市庵	4%	7%

・対策<2019年4月1日より>

管理職を含む全社員に研修等を実施し、女性活躍に関する意識を高める。

管理職の育成を目的とした研修プログラムを実施する。

以上